

⑩「第20回笠間のまつり」に参加しませんか！

笠間市の夏を彩る「笠間のまつり」が、8月21日(土)、市営荒町駐車場付近で開催されます。このまつりは、市民参加型のまつりとして定着しており、毎年、3万人の人出がありにぎわいます。

市民の皆さんと一緒にまつりを盛り上げるため、ボランティアスタッフや参加者を次のとおり募集します。ぜひ、お誘い合わせの上、ご参加・ご応募ください。

募集内容	ボランティアスタッフ	光の創作オブジェ(制作者)	跳ね人(参加者)	おんとう(担ぎ手) 扇ねぶた(運行)
参加条件	まつりの企画・運営に携わり一緒に盛り上げてくれる方	市内を練り歩くオブジェを制作してくれる方 ※団体・グループ・個人いずれも可	「お囃子」のリズムに合わせて跳ねて(踊って)くれる方 ※団体・グループ・個人いずれも可	おんとう・扇ねぶたを運行してくれる方 ※団体・グループ・個人いずれも可
表彰対象		大賞のみ	(大人・小人共) 上位3団体	
その他		制作者には、紙・染料と制作費(上限10万円)を助成	参加者には鈴と光のプレスレットを配布	参加者には鈴と光のプレスレットを配布
申込期限	随時		7月7日(水)	

※参加者説明会を7月15日(木)に笠間公民館で開催します。

※光の創作オブジェ・跳ね人はコンテストを行い、上位入賞者には賞金をさしあげます。

※おんとう(御灯)とは、笠間独自の担ぎねぶたをいいます。

※跳ね人・おんとうの担ぎ手・扇ねぶたの運行は、当日参加もできます。受付は、市営荒町駐車場内で行います。

申・問 笠間のまつり実行委員会(事務局：商工観光課 内線511・517)

⑨「第20回 笠間のまつり」ポスターコンクールの作品を募集

今年も、「笠間のまつり」(8月16日：灯籠流し・8月21日：ねぶた&神輿パレード)が開催されます。

今回も、次のとおり、ポスターコンクールを企画しました。ふるって、ご応募ください。

対象 ☆子どもの部：小学1年生～6年生

☆大人の部：中学生以上

様式 四切画用紙 縦横自由

テーマ 「笠間のまつり(灯籠流し・光のオブジェ(ねぶた&神輿)パレード)」にちなんだもの

応募方法 応募券に必要事項を記入の上、ポスター用紙の下部中央にはり付けてください。

応募券は、提出先にあります。

提出先 笠間ショッピングセンター ポレポレ サービスカウンター

入選作品 ☆子どもの部グランプリ1点『賞品：iPod(携帯型デジタル音楽プレーヤー)』

☆大人の部グランプリ1点『賞品：iPod(携帯型デジタル音楽プレーヤー)』

※その他、賞品あり。

応募期限 7月11日(日)

その他 笠間ショッピングセンター ポレポレ等でポスター展を開催します。

なお、作品につきましては、返却しませんのでご了承ください。

問 笠間のまつり実行委員会(事務局：商工観光課 内線511)

⑤平成22年度笠間市交通安全母の会の会費について

日ごろより笠間市交通安全母の会の活動にご協力いただき、厚くお礼申しあげます。

母の会は、皆さんから負担(会費)をいただき、会員一人ひとりが家庭内における交通安全教育の推進者となり、交通安全思想の普及に努めるほか、会員相互の協力により交通事故のない明るい地域社会を実現することを目的に、下記の広域的な事業を展開しています。

今後とも当会事業活動に、ご理解ご協力をお願いします。

事業概要

- 交通安全思想の普及推進のための啓発活動
- 各学校等における交通安全教室への参加協力
- 県・市・各種団体の行う交通安全行事への参加協力
- 地域・職場における交通安全行事への参加協力
- 子どもや高齢者を対象にした交通安全の啓発等
- 幼稚園・保育所の年長児へワークブック、交通安全バッジの配布

年会費 100円(1世帯)

納入方法 区長さんに会費の取りまとめをお願いします。

問 笠間市交通安全母の会事務局

市民活動課(内線134)

笠間支所生活課(内線72121)

岩間支所生活課(内線73161)

⑥浄化槽をお使いの皆様へ～法定検査を受けましょう～

浄化槽の所有者は、保守点検と清掃を定期的に行い、それらが適正に行われているかを確認するための法定検査を毎年受けることが法律で義務付けられています。

この法定検査を受けていない方には、指導・勧告・命令が出され(県の職員が直接、受検指導にお伺いすることがあります)、命令に違反した場合には、過料に処せられることがあります。県指定検査機関である(社)茨城県水質保全協会に申し込みの上、必ず受検してください。

申 (社)茨城県水質保全協会

TEL 029-227-4836

問 茨城県生活環境部環境対策課

TEL 029-301-2966

⑦水道の届出について

水道の使用を、開始または中止する場合には届出が必要です。中止届の届出がない場合、水道を使用しない期間も基本料金が発生しますのでご注意ください。

☆市外に引越すときや、長期間留守等で一時的に止めたいとき → 中止届

☆市内で転居するとき → 現在使用している場所の中止届および、新たに使用する場所の開始届

問 水道課(内線71232・71233)

⑧水道メーター検針にご協力を

7月10日(土)～20日(火)に検針員が水道メーター検針にお伺いします。

○メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めたりしないでください。

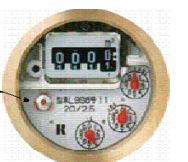
○メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

○犬を飼っている方は、メーターボックス付近から離してつないでください。

宅内漏水にご注意を

メーター検針時に漏水が発見されることがあります。漏水を見つけるためには家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーター[下図参照]を確認することをお勧めします。漏水を発見したときは、笠間市指定給水装置工事業者に修理を依頼し、上下水道部水道課へ7月23日(金)までにご連絡ください。

蛇口を開けても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



※長期間の外出を予定される方は、メーターボックス内のバルブを閉めてお出かけください。

※笠間市指定給水装置工事業者については水道課へお問い合わせください。

問 水道課(内線71232・71233)